

令和5年度 第1回 枚方市都市計画公聴会 記録

(1) 公聴会の日時及び場所

○開催日時：令和5年1月21日（日） 午前10時から午前12時00分まで

○開催場所：枚方市香ヶ丘一丁目1-2
南部生涯学習市民センター 2階 イベントホール

(2) 都市計画案の概要

○変更区域：茄子作三丁目、四丁目、五丁目及び茄子作南町 地内

案件名	概要
東部大阪都市計画 用途地域の変更	市街化区域に編入することに伴い、良好な市街地の形成と計画的な土地利用を誘導するため、用途地域を変更します。（無指定→工業地域、無指定→準工業地域）
東部大阪都市計画 防火地域及び準防火地域の変更	用途地域の変更（無指定→準工業地域）に伴い、現在の指定構成に沿って、無指定から準防火地域に変更します。
東部大阪都市計画 土地区画整理事業の決定	適正な事業の執行を確保していくため、土地区画整理事業を決定します。
枚方市立地適正化計画の変更	市街化区域に編入する区域のうち、居住環境を保全すべき区域を居住環境保全区域に指定します。

(3) 公述人

8名

【公述人①】

茄子作五丁目に住む〇〇 〇〇と申します。

東部大阪都市計画用途地域の変更案に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

茄子作地区開発計画では、8.2ヘクタールの広さの土地が工業地域に指定されています。かなり大きい工場建設が見込まれます。工業地域というのは、どんな工場も建設可能で、危険性が大きく、環境を著しく悪化させるような工場を建設可能ということです。しかも茄子作区画整理準備組合の計画案の中には、工業地域を設定する上での計画方針として、化学物質を大量に保管する工場の誘致も含めて検討するとあり、市民説明会資料には書かれていない化学工場の誘致が区画整理準備組合では明らかになっているのです。

危険性の大きな化学物質を大量に保管できる大規模工場建設の恐れが大いにあるという計画を地域住民としては到底見過ごせません。周辺住民は、工場建設に大きな不安を感じます。それは工場には様々な危険があるからです。特に工場火災と公害へは、限らない不安を抱きます。

工場火災は、一般住宅火災と、大きく違います。工場には、危険物や着火物、化学物質などが、多量に保管されているケースが多く、一度火災が起これば、被害が大規模になることも珍しくありません。しかも爆発の危険もあります。爆発物を保管していない工場でも、火災が原因で、粉塵爆発が起こる危険性もあります。消火も水をかけて消す冷却消火ができない場合もあります。そうした場合、化学消火ができる特別な消防車の出動が必要になります。特別な消防車の出動を待つことで、結果消火が遅れ、被害が拡大する事だってあります。

また工場には、危険物や爆発物、燃えると有毒ガスが発生するものが貯蔵されていることもあります。火災だけでも大変な事態なのに、爆発や有毒ガスが発生する二次被害が出るリスクも大きいのです。有毒ガスの発生によって、周辺の環境汚染が引き起こされます。

なによりも着目しなくてはならないのが、人的被害です。一般住宅よりはるかに規模が大きい工場火災は、すさまじい煙やすす、悪臭が起こります。たくさんの周辺住民は、充満する有毒ガスからの健康被害を受けますし、避難を強いられます。それに火災爆発が起これば、一瞬で命と暮らしが破壊されます。

次に公害の問題です。ひと昔前と違って今問題となるのは、むしろ見えない化学物質です。^{ビーフラス}PFAS汚染がその典型です。おそろしい発がん性物質の^{ビーフラス}PFASが、大阪でも汚染が広がってしまっていて、私達は、知らないうちに健康被害を受けてしまっているのが実情です。

身近に建設されようとしている工場。それら工場のリスクなどは、潜在していて、目には見えません。まさか工場火災なんて、公害なんて、起こらない、考えすぎ。そんな風に私達は、認知バイアスを働かせてしまいがちですが、これから百年先二百年先を見据えたまちづくりをしていくためには、計画に潜んでいるリスクをしつかり見つけ出して、対応していく必要があると思います。

2020年8月4日。レバノン、ベイルート港で大爆発がありました。海外のビッグニュースとしてテレビでもさかんに放映されたこともあって、その爆発のすさまじさは皆さんも目にされたことと思います。被害は半径10キロメートルに及び、ベイルートの町は半壊したそうです。原因は倉庫に保管されていた2750トンもの硝酸アンモニウムに倉庫修理の際の火花が引火したといわれています。硝酸アンモニウムは、産業用爆薬なのですが、安定した物質であることから高窒素肥料や冷却材などの原料としてもよく使われます。意外ですが結構身近なものなのです。身近なものに使われている原料にも、このように危険な化学物質があるのです。工場に保管する危険物の例として、

ベイルートの爆発を引き合いに出すのは、極端だと言われかねませんが、保管量によっては町を吹き飛ばす爆発も起こしうることは認識しなくてはならないと思います。

2017年11月。富士市。インク用樹脂を作っている〇〇〇〇〇〇で爆発火災が起きました。静電気による引火爆発です。10キロメートル離れた富士山中腹の空振計が爆風を観測。工場から200メートル離れた建物や窓ガラスを破壊しました。そして、爆風だけでなく火災による黒煙もすさまじく、有害ガスも発生したため、周辺100メートルの住人に避難指示が出されました。

また2022年12月27日。東京墨田区の化学工場から出火。60台もの消防車が出動しました。工場には水酸化ナトリウムがあり、燃え広がる危険性があったため、水での消火活動は、困難を極めました。黒煙が激しく上がり、有害な煙の発生で、墨田区は近隣の小学校に避難所を設置して、周辺住民に避難を呼びかけました。住民が広く避難しなければならない事態。その原因は、爆発や火災の延焼だけでなく、有害ガスも大きな要因です。有害ガスの怖さを、私達は見逃してはならないのです。今はネットで当時の火災ニュースも見ることができます。黒煙の凄まじさは映像からもよく分かります。有害物質を含む黒煙が風にあおられて、視界を奪うように周囲を飲み込んでくる怖さもひしひしと伝わってきます。

今回の都市計画案ですが、工業地域からおよそ50メートル離れて特別養護老人ホーム サールナートや東香里病院があり、およそ130メートルの所に春日小があります。市民説明会でも心配の声があがりました。それに対して枚方市の答えは、道路があり、離隔しているものと考えたものでした。ですが、この判断は、工場火災を念頭に置いたものでしょうか。はなはだ疑問です。工場火災の場合、爆発が起り、数百メートル先の建物や窓ガラスを破壊するかもしれませんし、有害ガスが広がる恐れもあります。春日小の窓ガラスが割れ、児童が怪我をすることだってあり得ます。富士市の工場火災でも200メートル先の窓ガラスが吹き飛んでいました。何百人もの春日小児童を有害ガスから、どこに避難させるのでしょうか。春日小は一時避難所ですから、周辺住民も避難のために押し寄せてくることでしょうか。児童の避難と集まる住民で春日小は混乱を極めるのではないのでしょうか。その上有害ガスで倒れる児童も出るかもしれません。有害ガスの後遺症も考えられます。さらに深刻なのは、50メートルしか離れていないサールナート。窓ガラスが割れ、有害な黒煙が押し寄せてきたらどうなるのでしょうか。煙は50メートルなんてすぐ移動します。サールナートに入居する70名ほどのお年寄りも、ほとんど車椅子です。素早い避難など不可能です。避難ルートも工場に面する1本の道路しかなく、何十台もの消防車が消火作業をして、車両通行止めになると、車椅子で避難はできるのでしょうか。車椅子を押す人手も全く足りないことは容易に想像できます。不安は尽きません。道路は、爆発火災の頑丈な防護壁にはなりえませんが、有害ガスを遮断することなんてできません。保安距離という学校や施設などは、製造所と一定の距離をとることが定められていますが、それが30メートル以上ということらしいです。枚方市も学校と施設との距離が、130メートル、50メートルあるから大丈夫と判断を示していますが、本当にそれでいいのでしょうか。どんな工場がきて、どんな化学物質がどれだけ保管されることになるのかによって、危険度は変わります。安直に保安距離は決められるべきではないと普通の感覚では思えます。

今回工場火災について調べてみて、有害ガスによって周辺住民が避難を迫られることを知りました。工場火災の有害ガスについて認識を新たにしました。もうひとつ驚いたことがあります。それは、工場火災の多さです。各地で多数の工場火災は起こっています。工場火災を起こすのは、なにも小さな会社だけではありません。菓子メーカーの大手、〇〇〇〇も2022年2月に、死亡者も出た

大きな工場火災を起こしているのです。

工場火災が多くなっている傾向を東京理科大学総合研究院火災科学研究所教授 小林恭一博士のレポートでも指摘しています。小林教授は「工場火災の実態とその対策 工場火災に備えて管理監督者が知っておくべきこと」でこう書いています。

工場等の火災は、社会的には自己責任の範囲とみなされており、利用者等に死者が出ると社会的に大きな問題となる高齢者福祉施設等の火災と違って、一般の関心は低い。だが、法的な防火規制が相対的に緩いこともあって、実は大きな問題が潜在している。

小林教授は、法的な防火規制が相対的に緩く、工場火災には大きな問題が潜んでいると指摘しています。さらに、日本全体では火災安全対策が進み、事業所等の火災件数や出火率は、着実に減少してきているが、工場等については、何故かその傾向は緩やかで、2015年以降は、むしろ増加傾向に転じている。と、書かれています。

工場火災が増える傾向にある。であるなら工場火災は現実に起こりうることで、都市計画についても私達は考えなくてはならないのです。そして小林教授はレポートをこう締めくくっています。

倉庫等や工場等のような区画のない大空間の場合は、火災が発生すると、耐火建築物であっても大きく燃え広がってしまう。建築基準法令上は、工場等の構造や防火区画について規制はほとんどなく、大空間を自由に作れるのだが、それだけに、膨大な間接被害を避けたいなら、リスク管理の観点から、構造や防火区画のレベルを自ら設定する必要がある。初期消火に絶大な効果があるスプリンクラー設備は、工場等については消防法令上設置義務がないが、アメリカなどでは、火災保険料率の関係で、ほとんど必置の状況と聞く。工場等の建築防火性能を高めたり、スプリンクラー設備を設置したりすれば、その分費用もかかるが、直接・間接被害の大きさとリスクの観点から、建築時に適切に判断することが求められているのだと思う。

要するに小林教授は、2015年以降増加傾向にある工場火災。建築基準法令や消防法令だけでは、工場火災の膨大な被害は避けられないともいわれているのです。

昨年12月の市議会で、茄子作地区開発について、「今回の計画では、アルコールを扱う工場が誘致されるのではないかと懸念の声が上がっています。道路の向かいにある春日小学校は地域の避難場所になっているところで、その近くに工場が建設されることで、工場で事故があった時の避難をどうするのか。避難場所はどうなるのかなど枚方市として検討すべきと考えますが、見解を伺います」という質問がされました。都市整備部長の答弁は「有事の際の対応につきましては、枚方市地域防災計画に則り対応するものと考えます。なお、工場の立地にあたっては、工場立地法、消防法及び建築基準法において環境保全や耐火性能に関する基準が定められており、法規則に沿って事業、運営されるものと考えています」といったものでした。

火災の研究者の小林教授は、現行の建築基準法や消防法では工場火災の被害リスクは大きいと言われています。ところが枚方市は、それら法律に則っているから良いというのです。この違いは、何を示すかと言うと、枚方市の安全管理の姿勢です。リスクを見ないことにして、工場建設をオッケーしようとしているということです。それでいいのでしょうか。ダメに決まっています。

また、都市整備部長の答弁に「上野三丁目や中宮北町の工業地域に近接して、禁野小学校、関西外国語大学、保育園が、立地しており、また村野高見台の村野浄水場に近接して、桜丘小、中学校が立地しております」といったものがありました。つまり枚方市は、他にも工業地域の近くに学校が

立地しているから茄子作に工業地域を設定して、春日小から 130 メートルしか離れていなくても何ら問題ないという考えを示されたのでしょうか。調べたところ小松製作所から禁野小学校は 400 から 500 メートル離れていました。

桜丘小学校については、浄水場のすぐ近くですが、桜丘小と春日小を同列に扱ってもいいのでしょうか。茄子作地区には、香水などでアルコールを扱う工場建設が懸念されています。アルコール 60 パーセント以上は危険物です。60 パーセントのアルコールの引火点は 22 度。たった 22 度で微かな静電気の火花からでも発火するのです。地球温暖化で夏には気温 40 度以上の日が続きます。高温下にある大量のアルコール。床と台車がこすれるだけでも静電気は発生するのですから、工場は火災と隣り合わせです。でも村野浄水場の扱っているものは、水です。水は 100 度で沸騰しても燃えません。水とアルコールその危険度は全く違います。それなのに同じ工業地域というくくりで、春日小と桜丘小を同じ扱いにしてもいいのでしょうか。

2013 年化粧品香料製造工場の〇〇工場で工場火災が起きました。静電気による引火火災でした。実際、消防法や建築基準法の法規制に沿っていても工場火災は起こっています。枚方市は春日小の児童を見す見す危険にさらしてしまっているのでしょうか。さらに踏み込んだ都市計画の検討をしていただきたいと強く思います。

関東大震災の死者約 10 万 5000 人。3 日にわたる火災で、東京は焼け野原になり、死者の 95 パーセントが火災によるものでした。その関東大震災から 100 年。最新技術で当時の記録フィルムを 8 K 高精細カラー化し、AI を使った火災の広がり分析がされました。その分析で火災の広がりポイントが、飛び火火災と強風であったことが、明らかにされました。当時東京は、風速 10 メートルの強風が吹いていました。火災によって燃えた木造家屋、そこからまき散らされる大量の火の粉が強風に乗って各地へ運ばれ、家屋の屋根に着火し、新たな火災を引き起こしたのが飛び火火災です。飛び火距離は 200 メートルから 300 メートル、隅田川を軽く越えたそうです。134 か所で最初出火し、その内 50 件は初期消火できました。けど残りの出火点からの飛び火によって 240 か所の火災がおこり、東京を焼き尽くしました。地震によって瓦が落ちた屋根は燃えやすく、飛び火火災は、延焼を遮断する道路なども越えて広がります。地震火災の場合、道路での離隔は安全の保障には全くならないのです。

1923 年関東大震災当時と現代を単純に比較はできませんし、現代は、防火水準も上がっていると指摘されるかもしれません。そこで東京大学先端科学技術研究センター 廣井悠教授の「関東大震災から 100 年」の講演記録を読んでみました。抜粋して紹介します。

都市構造の問題については、関東大震災以降、都市の不燃化、難燃化をわが国の都市は進めてきました。中略、ただし、都市の不燃化、難燃化が進んだと言っても、都市が燃えなくなったということではありません。2016 年 12 月末、糸魚川市大規模火災で約 4 ヘクタールほどの広い面積が燃えてしまいました。新幹線の糸魚川駅の北側の中華料理屋から出火し、火は非常に強い南風に乗って、海側に燃え広がりました。もしこの南風が、西風や東風であったり、風向きが変化したりしていたら、延焼面積は、より拡大していたかもしれません。この大規模火災が、我々に突き付けた課題は、日本の市街地は、まだまだ燃えるということです。糸魚川市よりも建物密度が高い木造密集市街地は全国にたくさんあります。そして、糸魚川の火災は、一か所からの火災でしたが、地震に伴う火災は、同時多発火災であることが知られています。さらに、地震で大きな揺れにさらされると瓦がずれたり、窓ガラスが割れるなどして、建物はより燃えやすくなると考えられます。こうした影響

がない中でもこれだけ燃えたというのが、糸魚川の火災が我々に教えてくれた教訓です。

留意したいのは、糸魚川市大規模火災では、確認できただけでも13件くらいの飛び火火災が発生しているということです。都市防災、都市計画の専門家 廣井教授は、飛び火によって現代の市街地もまだまだ燃える。飛び火火災は道路も越える、と言われます。枚方市は道路による延焼遮断を言われていますが、そこには飛び火火災の観点が抜けているのではないのでしょうか。

廣井氏は他にも、講演の中で、関東大震災の地震火災のリスクは無くなっていないことを出火、延焼、消防、避難の観点で述べられました。

出火については、出火という点で考えると関東大震災当時よりもむしろ状況は悪くなっていると考えたほうがよい。消防については、関東大震災当時比べて飛躍的に装備は向上している。ただし地震火災は同時多発火災なので、従来の消防能力の限界に達することもある。地震時を除いて大火、1万坪以上の火災を大火と呼びますが、その大火は激減しています。その理由を、多くの人が都市の不燃化だと思っているかもしれませんが、私は消防力の充実によるところが大きいのではないかと考えます。ただ地震時の同時多発火災では、火災が起きても四方八方から消防車が来て、寄ってたかって火を消すシステムが機能しなくなる。

避難についても、避難時の群衆事故が考えられる。2022年韓国のイテウォンの群衆事故で多くの人命が失われている。そしてコミュニティーの喪失、人口減少、少子高齢化などによる初期消火や人間の逃げる力の衰退などのリスクは高まっている。

100年前の関東大震災時に比べ現代市街地は安全だと私達は、思いたいのですが、どうやら私達の住む町は、思うほど安全ではなく、リスクの大きくなっている面が確実にあるようです。

都市計画を考えるには、都市防災が基本になると思っていました。ところが、茄子作地区の都市計画には、その観点が見えません。抜け落ちているとしか思えないのです。南海トラフ巨大地震の発生確率は30年以内に70から80パーセント、生駒断層帯による直下型地震の可能性や未確認の断層もあり、いつ地震が起きるか分からないので、気をつけましょう。枚方市のハザードマップに書かれています。そうです。いつ地震が起きるかわかりません。つらいことですが令和6年能登半島地震も起こってしまいました。他人事ではありません。

廣井教授の観点で、茄子作地区に危険な工場ができたとしたらと仮定して考えてみました。

出火の危険性ははるかに大きくなり、工場爆発も起こりうる。大量の火の粉により、何か所も飛び火火災が起これる。消防は、地震時の同時多発火災で、化学薬品などに対する特別消防車は出動不能の可能性が大。避難は、春日小が第一次避難場所になりえない。4000世帯10000人の茄子作住民は情報混乱で避難場所を求め、群衆事故の起こる可能性もある。第二次避難場所の東香里中学校も遠く、東香里中学校の経路も途中通行不可などがあり得る。そもそも高齢者も多く、遠い避難場所は移動できません。避難困難高齢者が多数現れると考えられます。などなど懸念はつきません。近年、災害の激烈さは増していて人間の力など到底及びません。だけど私達がやるべきことはあります。災害をできる限り小さくするための取り組みです。都市計画もその一つだと思います。ところが、茄子作地区都市計画は、工業地域の設定をするなど住宅の集まる町の危険性を増すもの。ましてや200メートル内に、学校、病院、老人福祉施設もあることも重要視されていません。枚方市は、個人への防災取り組みを促すだけではない、行政として大きな面からの災害取り組みをしなくてはならないと思います。その一つ、茄子作地区都市計画を防災面で徹底的に見直していただきたいと思います。徹底的な見直しというのは、緩い消防法や建築基準法などに則っているかどうかでは

ありません。最先端をいく防災研究に学び、そこから災害に強い未来へむけたまちづくりの観点での見直しということです。

工業地域にする経済効果は声高に語られてきましたが、反面、工業地域にするマイナス面は触れもされませんでした。でも素人の私が調べただけでもリスクだらけ。このリスクが、現実のものになったら経済面でも莫大な損失を生むことは間違いないと思われます。孫を持つおばあちゃんとして、未来に大きな禍根を残したくありません。私の考えが、少しでも皆さんの心に届くことを期待して、話を終わらせていただきます。

【公述人②】

枚方市茄子作二丁目、〇〇 〇〇と申します。

枚方市茄子作地区東部大阪都市計画案について口述いたします。私は第二京阪沿道の枚方市茄子作地区に2反600坪の田畑を所有する農家でございます。この地の発掘遺跡から見る限り、古墳時代の1500年以上も前からこの地で稲作農業が連綿と続けられてまいりました。約20ヘクタールの南にひらけた美しい眺望の高原台地ではありますが、稲作に必須の河川がございません。そのためご先祖達は田の脇に池や井戸を掘り、水を汲み上げていたのです。昭和20年代、私が小学生だった頃には、この一帯を広野と申しますけれども、その広野のあちこちに跳ね釣瓶が林立していました。支柱に支えられた横木の一方に釣瓶をかけて、そしてお父さんがその釣瓶を井戸に落として水を汲み入れます。その時、横木のもう一方の先端に巻きつけた紐をお母さんが引っぱりますと、テコの原理で、釣瓶が跳ね上がり、お父さんは釣瓶の水を田へ注ぎ入れることができるのです。ポンプなど無い時代ですから、日照りの夏の炎天下、朝から晩まで、田に水を満ちるまでこの作業を繰り返します。日照りの夏の炎天下、朝から晩まで、田に水が満ちるまでこの作業を繰り返しますが、これはとんでもない重労働でございます。私の妻は寝屋川市下木田の出身ですが、あの一帯の農家では、茄子作には娘を嫁にやるな、こう言われたそうです。私達の世代はこのような苦役によって田を守り続けてきたご先祖の苦難を目の当たりに見えていますので、平成20年にこの地に大阪府及び枚方市の先導でまちづくり協議会ができた時はちょっと考え込んでしまいました。

土地区画整理法によるまちづくりとは、所有地の40から50パーセントを区画整理事業に提供し、その土地を売却することによって道路や公園をつくり、造成工事費を捻出するものだと知ったからです。ご先祖が血と汗を流して守ってきたこの田畑を自分の世代に自分が楽をするために、その半分をも失っていいものなのか、農家には大きな葛藤がありました。

それから10年が経ちました。平成22年には第二京阪道路が開通し、茄子作広野に隣接してインターチェンジができました。それまで、茄子作から車で大阪や京都に出るには1号線を使い、朝夕のラッシュ時には1時間半から2時間かかり、枚方のチベットと言われてましたのが、第二京阪道路を使うと20分から30分で大阪・京都の中心部に到達できます。ここ大阪府枚方市茄子作地区20ヘクタールの調整区域農地は格段の交通利便性を獲得したのであります。

このまちづくり地区は三方を公道に囲まれていますので、こうなるとまず開発業者が目をつけます。調整区域農地でもコンビニとか飲食店、病院のような沿道サービス業なら立地できるからです。そうなりますと、中央部の農地は入口を塞がれ、狭い農道しかないので、袋路状態となり、荒廃が進むこととなります。利用価値の低い農地だけが取り残されてしまいます。

もっと重大な変化が、この10年間に起こっていました。ご先祖の営農の労苦を知っている私達現役世代が80代となって、体力的に営農が困難になってきたのです。ここで、稲作農業の経営実態を見てみましょう。1反300坪で約7俵のお米がとれます。販売額は10万円です。それに対して経費はどれくらいかかるのかと言いますと、まず苗と肥料の購入費。それから田植え機、耕運機、乾燥機、井戸の掘削、農小屋建設費等の償却費。これらを試算いたしますと、年間70万円の経費がかかります。労働費は0としても年間収支60万円の赤字となるのです。これでは後継者が営農の意欲を失くすのを責めるわけにはいかないでしょう。仕方がないと。休耕するとどうなるかと言いますと、田の土は肥えていますので、梅雨が過ぎた頃には雑草の背丈は2メートルを越します。こうなると農業委員会の見まわりで苦情を言われるので刈り取りますが、体力が無いので業者に外注しますと、

1反で10万円、年2回で20万円の草刈費用がかかります。美しい調整区域農業環境を維持するために、農家には大きな負担がかかっているのです。

このような内外環境の変化を受けて、茄子作の農業者は令和3年、枚方市茄子作土地区画整理準備組合を立ち上げた次第であります。地権者は120名、内20名は居住者、事業者であります。農業者としては営農上追い込まれた結果での組織立ち上げであります。私達は何回かの勉強会を通じて、今回のまちづくりというものが土地区画整理法に基づくものであること、そしてその法の目的が、健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に資する、そういうことであることを学びました。つまり、農地としてならば個人の管理責任ですが、120人の地権者がまとまって全20ヘクタールの土地活用となりますと、これは法の支配下のまちづくりになります。その事業は公共性、公益性、公共の福祉の増進が目的となるということを知ったのです。私達のご先祖から引き継いだ大事な農地ですので、当初は自分の農地の減歩率にばかり目がいておりましたが、しかし、多くの協議を重ねる中で、まちづくりの課題と目標について次のように取りまとめることができました。

結論として、今般、大阪府及び枚方市に提出された茄子作地区東部大阪都市計画、区域区分の変更、用途地域の変更等の都市計画案に賛成いたします。以下にその理由を次の3点について具体的に申し上げます。

一つ、大阪府及び枚方市における地域課題についてであります。当地区は標高30メートル、強固な地盤の台地上にあり、過去1500年間大きな災害の記録が無い防災性に優れた地区であります。そして、第二京阪道路インターチェンジに隣接したアクセス性に優れた地区であります。そのため、もし計画的なまちづくりをしなければ乱開発を誘発する恐れがあります。このような防災性やアクセス性を誇る本地区が乱開発されることは枚方市にとって大きな損失であります。農地の後継者の問題については、先ほど取り上げましたように、後継者不足によって営農を継続することができない、そうなりますと荒廃地による野生動物の発生や不法投棄問題などが安全上、環境上のそういった課題が生じてまいります。また枚方市は現在40万人の人口を抱える中核都市であります。20年後には32万人に人口が減少すると見込んでいます。これにより、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、企業の市外流出、財政危機、市民サービスの低下など様々な課題が深刻化します。

2つ目、茄子作土地区画整理準備組合が目指すまちづくりについて申し上げます。準備組合は、土地区画整理手法を用いた計画的なまちづくりをもって、今述べました、いろいろな地域課題の解決に寄与することを目指します。昨今の社会情勢において人口減少は全国的に避けられない中で、農地保全や住宅地整備は現実がありません。そこでニーズの高い津波に無縁の大阪内陸部のこの地で、大規模な産業用地を新たに計画すること、そうすることによって上の5つの成果を期待したいと思います。ひとつは、地元雇用の創出。2は、関係人口の増加。3は、地域経済の活性化。4は、地域防災の向上。5は、税収の増加であります。税収は固定資産税だけで年間2億円増と試算されております。また、本まちづくりの事業協力者である大和ハウス工業グループは、土地区画整理事業を通じてSDGsの目標達成に寄与することを大義としており、当地区が枚方南部を代表する企業団地であると同時に、大規模災害時、防災拠点となり得るコンパクトシティを目指しております。

3点目、用途地域として工業地域を設定するメリットについて申し上げます。枚方市が策定する都市計画マスタープランにおいては、第二京阪道路沿道は産業集積を目指す地区と位置付けており、本地区においても産業集積を中心としたまちづくりによる市街化を目指しております。住宅、商業、工業といった土地利用が混在していると計画的な市街地が形成されません。そこで、これらの土地利

用を区分するため用途地域を設定します。本まちづくり地区において、優良企業の誘致や雇用の創出等、地域貢献に繋がる土地活用を実現するためには工業地域を設定する必要があります。現法令では、例えば資生堂とか武田薬品が扱う化粧品とか薬などの日用品も危険物に位置づけられており、準工業地域では一定量以上は取り扱いができません。工業地域にはこれらを取り扱う中で、コンプライアンスを遵守し環境・防災等での地域貢献にも寄与できる優良企業を含め、幅広い企業の進出を目指します。これにより、企業進出メリットの最大化を図り地域社会発展に寄与いたします。

ところで昨年4月、市道山之上高田線を挟んで、西に隣接する交野市星田北地区20ヘクタールのまちづくりが完成いたしました。これは私ども茄子作地区とほぼ同じ広さであります。ここは全域準工業地域で、ほぼ全区画が大型倉庫群であります。車は行き交っていますが、今の倉庫は全自動で人影はほとんど見かけません。これでは雇用とまちの活性化は期待できないのです。それに準工業地域は住宅オッカー、パチンコオッカー、風俗オッカー、マージャン店オッカーで産業ゾーンにはそぐいません。準工業地域は何でも建てられる地域なんです。商業系や宿泊旅館などの企業も進出してくると、実質乱開発に近い土地利用となりかねません。そうなる懸念があるので、倉庫以外の優良企業は準工業地域に進出して来ないのです。当初準工業地域の工業団地だったものが年を経て、工場が抜けるとそこにカップルホテル等が進出し、工業団地としての優位性が失われるのです。そういう企業団地に立地する多くの企業が工業地域への移転を希望しているということを、商工会議所の方からも聞いております。ちなみに手近の交野市星田北と枚方市大峰元町の準工業地域をのぞいてみてください。今申し上げたことは一目瞭然であります。

昨年12月の枚方市説明会では、工業地域に公害企業の進出を懸念する声がありましたが、SDGsへの貢献度で企業の優位性がはかられる時代に、公害を出す企業は企業として存続できません。公害どころか、店の前の街路樹を切ってしまった売上高5000億円の大企業ビッグモーターが、顧客軽視でもって退場を余儀なくされているではありませんか。オーナーの利益だけを追求するような企業は、いくら高収益でもリスクとされないだけでなく、この社会に存在できないのです。

近年、地球温暖化によって今まで経験したことのない集中豪雨や能登半島地震のような巨大災害が多発しています。淀川水域の氾濫原に市の中心部を持つ枚方市にとって、巨大災害対策は喫緊の課題であります。当茄子作地区は日本の国土軸に繋がる第二京阪道路インターチェンジ隣に立地し、巨大災害時に物流面で機動的な展開が可能な枚方市唯一のまちづくり地区であります。先に述べましたように、多くの優良企業はSDGsの目標達成に寄与すること、社会貢献を企業理念としており、有事の際にその地に立地する企業が、避難所としての駐車場解放、防災備蓄の提供、太陽光発電による自家発電電力の提供、などで地域社会に貢献しようとしています。能登半島地震の巨大な破壊とその悲惨を目の当たりにし、南海トラフ地震が現実味を帯びる中で、当まちづくり地区が今後、地域と枚方市の防災拠点となり得るよう、進出企業、地域社会、行政が理念を持って進めていくことが望まれます。以上をもって私の公述といたします。

ご清聴ありがとうございました。

【公述人③】

私は難しいお話をする事はなかなか苦手なので、自分の想いをお話したいと思い公述させていただきます。私は茄子作五丁目の事業区域内で農地を所有し、家族で米作りをしている地権者です。

開発の中に都市計画枚方市案件に工業地域が設定されています。工業地域になってしまうと、化学薬品、貯蔵量の用途に制限の無い工場が建つと、近くには小学校、病院、老人介護施設、住宅地、このような場所に工業地域は必要なのかと思い、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

唯一残されている美しい景色に恵まれている土地です。春に田植えをして秋の稲刈りまでの間、稲の成長とともに一言では言い表せないほど自然の素晴らしい景色になります。この場所を毎日散歩されている人がおっしゃられていました。今のこの時代、田畑の土地が無くなり開発され便利になっていく反面、建物ばかり建っていく中、遠くに行かなくても近くで見れる茄子作の田畑の風景にはお金には代えられない貴重な風景ですよ、と、私この風景が大好きなんです、とおっしゃっててくれました。

枚方市のホームページに記載されていました、令和3年度第2回枚方市環境影響評価審査会が開かれ、そのうちの一人の調査をされた生物学専門の先生から調査結果を少し読ませていただきます。自然環境についてです。ひと昔前の田園環境や里山環境が残されていました。区画整理が進んでいる大規模な農地とは違って素掘りの水路があり、いわゆる春の小川の雰囲気を残されていました。猛禽類等の生息を可能にする地域であるだろうと感じました。開発するにしても、もう少し考えた設計になると思います。また、土地利用についても設備の仕方を考え直す必要があると思います。綿密な調査の実施とともに、この自然環境をそのままの状態を残していくことを提言したいと思います、と大変貴重なご意見だと思いました。

地域の子供達が残り少ない田園風景を近くで感じられることは、この時代大事なことではないでしょうか。この環境を無くして工業地域になってしまうと、用途に制限のない工場が建ってしまいます。市民説明会に参加させていただいた時に、そのような工場が建ってしまうと事故でも起きてしまうと大変なことになりますよね、と質問したところ、国の定められた建築基準法に基づき建てられるので心配いりませんよ、大丈夫ですよ、と言われました。そんなことは言われなくても分かっています。それでも予期せぬ事故が現に起こっているんです。

昨年ニュースで取り上げられました。摂津市の〇〇〇〇汚染問題、地域住民の血液検査をしたところ毒性化学物質^{ビニール}PF₆OAが検出されました。人体だけでなく、土壌にまで被害が及び作物まで検出されていました。その他にも茨城県の半導体工場火災、愛媛県の化学工場火災、東京都の化学工場倉庫で火災、静岡県日用製造メーカー火災が起きて、地域に多大な不安と影響を及ぼしました。これはほんの一例に過ぎません。

昨年私は近隣に住んでおられる人達とお話する機会があり、開発の話が出ていることも、その中に工業地域が設定されていることも知らない人があまりにも多く驚きました。家の近くに用途の制限の無い様々な工場が来るなんて反対です、という声が多く耳にしました。事故が起こらないとは絶対に言いきれません。起こってからだったら遅いんです。近くには第二京阪道路、JR星田駅、隣接している交野市、寝屋川市まで被害が及ぶことになりかねません。枚方市だけでは済まなくなってしまう。そうならないように市民の人達が安心して安全な暮らしができるように工業地域は必要なのか、もう一度しっかり考えていただきたく思います。これで私の公述を終わらせていただきます。

【公述人④】

私は茄子作地区都市計画の事業区域内に農地を持ち農業を営んでいる地権者の娘です。

今回の都市計画案に茄子作をこのままの状態を残して欲しいという反対の立場から想いを述べさせていただきます。

私は幼い頃からおじいちゃん子でした。祖父は 11 年前に亡くなりました。そんな私の祖父は先祖代々受け継いだこの土地を一生懸命守り続けてきてくれました。祖父の他界後、父と母と家族一丸となり、昔のまま手つかずの自然が残っている茄子作の農地を守っています。一筋縄ではできない米作り。毎年色々な問題が出ては悩み、収穫までの間、一生懸命田んぼに足を運びます。まだ田植えをして間もない、苗の小さい間に台風が来て、全ての苗が水に浸ってしまったり、猛暑には水不足で地面が大きくひび割れし、枯れないようにと水を入れ、水が田んぼ一杯に入ったと一息つけば、翌日にはモグラに穴をあけられ空っぽになっています。その穴を塞ぐ為に田んぼの畦を見て回り、穴を見つけて踏み固める。炎天下での草刈り、今は便利な耕作機械が沢山あるけれど、機械も何も無い中で米作りをしてきた先祖の苦労を思うと、私にとってこの農地は単なる農地ではありません。

稲作だけでなく、田んぼに足を運ぶ度に季節折々の違った風景に心が癒されます。たくさんの虫の音が聴こえます。朝日がのぼる頃、稲に霧が付き、辺り一面輝いて見えます。夕方になればとてもきれいな夕焼け、夕日、黄金色に成長した稲穂が風と共に揺れ、何とも言えない稲の絨毯の景色が現れます。そんな素晴らしい風景がここ茄子作にはあります。茄子作のこの自然環境は絶対に失いたくない、失ってはならないと思いながら米作りをしています。開発の話聞いた時、とても悲しくて悔しくて涙が止まりませんでした。それは今でも変わりません。なぜ、おじいちゃんが、ご先祖様が守り続けてきてくれたこの土地を手放さなければならないのか、なぜここでとれるお米を食べ続ける事ができないのか。

今、そこかしこで開発と称して森の木々が伐採され、山は削られ、自然が失われています。そんな時代だからこそ、茄子作の豊かな自然を絶対に残すべきだと思っています。米は土が違えば同じ種でも味も違ってきます。開発され農地の移転場所を決められる、それでは全く意味がないのです。ただの土に思われるかもしれませんが、今ある土は何十年もの歴史があり、何十年もの努力や想いで出来上がった土なのです。決して同じ土は作れません。開発で移転した農地には、先祖やおじいちゃんの子孫の為に汗水流した思いは詰まっています。後継者問題で仕方なく農地を手放す地権者の方もたくさんいると思います。本当は残したい、そう思っている人達もたくさんいるのに残せない事情。かといって放置すれば草が伸びてる、手入れされていない、その様な理由から注意され、一生懸命守って来た自分の土地なのに税金を払わないといけない、手放したく無いのにどうにもいかないからこの様な話に乗るしかない。本当無茶苦茶だと思います。これ程悩み胸が痛む事は無いと思います。そんな人達のためにも私の様に農業に携わる若者が増えて、茄子作だけで無く色々な場所で自然を守り続けていければ、いえ、いきたいと思っています。

昨年に開かれた市民説明会で配られた資料には、地元地権者による組織が立ち上げられ、計画的な良好なまちづくりの検討が重ねられた、とありましたがそれは違うと思います。質問された際の回答時にも、地権者が工業地域の設定を決めたような言い方をされましたが賛成派の意見ばかりを取り入れたような言葉を出すのはやめていただきたいです。全く望んでいないのに、納得もしていないのに関わらず、開発の話はどんどん進み、生産緑地の手続きまで日数が無いなどと言われ、期限が迫ってくる、仕方ないかもしれませんが、本当に色々とおかしいと思います。決して賛成派の方々が悪い

とか、反対派が悪いとか、そういった事を言いたいものではありません。私のような意見や想いがある方も地権者の中にたくさんいる事をご存じいただきたいです。このような想いを口にしたいだけでも出来ない地権者の方々もいる事をご存じいただきたいです。私はこの仕事が好きで、誇りを持っています。食糧難は必ず来ると言われています。そのためにも先祖代々つないできたこの茄子作をこのままの状態に残して欲しいと思っています。私は断固として反対です。

地権者の方々がもっと土地を守りやすい、そんなまちづくりが必要ではないのかと思います。簡単ではありますが、これで私の公述を終わらせていただきます。

【公述人⑤】

私は茄子作地区に在住しております〇〇 〇〇と申します。

本日は、2点意見を述べます。

まず初めに、用途地域の変更について、私は都会の中にあるこの茄子作の田園風景はかけがえの無いものであり、そもそも市街化区域には編入せず、市街化調整区域のままにすべきだと考えております。しかしながら、もし市街化区域に編入されるということであれば、D地区および府道の沿道については住居系の用途地域にすべきであると考えます。

東の高田地区はまだ市街化調整区域ですが、当地区は茄子作南町の第二京阪道路を挟んで南側と、近年の星田北の土地区画整理事業にて準工業地域に指定されたニコニコパチンコ、特別養護老人ホーム サールナート周辺などの一部を除いて、東に隣接する茄子作四丁目全域と茄子作南町、北に隣接する茄子作三丁目など、春日小学校校区のほとんどが第一種、第二種、低層、中高層などの住居専用地域に指定されています。このように、当地区周辺は基本的には住居専用地域として発展したものであり、それらを踏まえて、先日の原案では住宅または生産緑地の用途として計画するそれらの地域は、住居専用地域に隣接するように配置されているほか、居住環境保全区域にも指定されています。

さて、枚方市が提供している用途地域の地図で確認しますと、今回の茄子作地区の北側に位置する府道枚方交野寝屋川線沿いの南北両側の沿道は、北東部の交野市と枚方市の境界から枚方市内は切れ目なく第二種中高層住居専用地域に指定されています。現在、茄子作地区は市街化調整区域ですので、茄子作地区でその指定が途切れております。また、茄子作地区の西側に位置する市道山之上高田線沿いの東西両側沿道は、茄子作口交差点から南に向かって、同じく切れ目なく第二種中高層住居専用地域に指定されています。また、茄子作口交差点から北側については第二種中高層住居専用地域ではなく、第二種住居地域に指定されております。第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域への指定を基本にして、主要な道路の沿道は第二種中高層住居専用地域に指定する、という方針であろうことが一目瞭然です。

今回の原案では、用途地域指定の大部分は準工業地域です。準工業地域は混合系用途地域とも呼ばれます。先ほど2番の公述人からも公述がありましたが、工場も住居もパチンコもホテルも建築できる、良く言えば融通の利く、悪く言えば望ましい土地利用のビジョンが無く、とりあえずの指定に都合の良い用途地域ということが出来ます。今までは市街化調整区域に指定されており、原則として開発が出来なかったものが、市街化区域に指定した後は、工場も住居も建てられますという何ともはっきりしない、事業者に丸投げの用途地域指定になっています。枚方市はどのようなビジョンを持ってこの茄子作地区の用途地域を立案しているのでしょうか。

そこで、私は次のように意見します。冒頭に申し上げましたように、市街化区域への編入そのものに反対ではありますが、市街化区域への編入が避けられないのであれば、まず1つ目、隣接地域との用途地域の連続性・関係性を考慮して、府道沿道は第二種中高層住居専用地域にすべきです。2つ目、同様の理由でD地区も然るべき住居専用地域にすべきです。3つ目、これら府道沿道、またはD地区の住居専用地域が準工業地域や工業地域と隣接することになる場合は、緩衝地域を十分に確保して良好な住環境となるようにすべきです。

さて、土地区画整理事業の決定に対する別の意見に移ります。今回、この茄子作地区に関する都市計画の変更については、多くの地権者にとっては、まちづくり協議会の組織化が、具体的に目に

見えるはじまりでした。任意組織であるまちづくり協議会の発起集会の案内が市役所の名前が印刷された封筒で送られてきたことについては、今でも疑問に感じておりますが、それはここでは置いておくことにいたします。あの時、設立賛成者が地権者の半数を超えるほどしかなかったのであれば、今このように都市計画の変更ということにはなっていなかったでしょう。いまさら言及することでもありませんが、都市計画の変更と、土地区画整理事業とは切り離して考えることのできない事実上一体のものだと言えるからです。

都市計画の変更が決定されても、開発事業が計画されていなかったならば、それぞれ乱開発を誘発する事態となってしまいますし、市街化調整区域では開発事業を行うことは原則としてできません。したがって、大阪府・枚方市は、土地区画整理事業の実現可能性については慎重に判断する責務があります。都市計画の変更によって、当地区の市街化区域への編入が決定された後に、やっぱり土地区画整理事業を中止することになりました、ということでは、地域は大混乱に陥いることとなります。

このような理由で、大阪府・枚方市は、土地区画整理事業の実現可能性について慎重の上に慎重を重ねて、確実に実施されるという判断をされていることと思います。土地区画整理準備組合第二回総会の、都市計画手続きに対する賛否は、手元のメモによると全地権者数 126 名のうち、賛成者は 82 名でした。その割合は約 65%で、土地区画整理事業の設立認可に必要な 3 分の 2 である 66%には届いておりません。市役所に行き、この数値の評価について担当課に確認を取ったところ、正確には覚えていませんが、だいたい次のような旨の回答だったと記憶しております。賛成していない方の意見にもいろいろグラデーションがあり、反対よりの反対の人、賛成よりの反対の人、悩んでおり現時点では賛成も反対も決められない人、いろいろいらっしゃる。そういう、今回賛成には至らなかった方の情報を、個々の細かい情報をお伝えすることはできないが、準備組合からは組合設立に向けての否定的なニュアンスでは情報を聞いていない、そういうことでした。また直近の区画整理準備組合が準備組合員を対象にしたアンケートでは、土地区画整理事業認可のための同意書を提出しますか、という項目がありましたが、そのアンケート集計結果は地権者に対しては公表されていませんし、理事会に対し文書にてそのアンケート集計結果を知らせるように請求しましたが、教えられないとの回答でした。枚方市とは情報を共有していると推測していますが、枚方市はそれらの情報を共有されているのでしょうか。

先ほど都市計画の変更と、土地区画整理事業とは、切り離して考えることのできない、事実上一体のもの、という話をしました。極端ですが、全く荒唐無稽ではない例を出し、市役所の方にも確認しました。例えば都市計画の変更手続き中に、阪神大震災のような大災害に見舞われて、都市計画の変更手続き自体は継続できたとしても、土地区画整理事業の継続が不可能になった、このような状況になったらどうなるのでしょうか。そのまま続けても誰も幸せにならないのはほぼ確実だと思われるので、その場合は関係各所と協議することになると思います、とのことでした。少なくとも現場レベルでは都市計画の変更と、その後実施される土地区画整理事業とは一体のものとして捉えていることがこの話から分かると思います。したがって枚方市は、土地区画整理事業組合の設立認可可否、いえ可否ではなく認可の確度といった方が良いかもしれませんが、それについて言及しないまま、都市計画の変更を実施するという説明は許されません。なぜなら土地区画整理事業組合の設立認可の可否については、認可申請書が提出された時点での判断になるのはもちろん言うまでもありませんが、認可基準の一つに、申請手続きが法令に違反していないことと定められており、

法令には組合設立にあたっては地権者の三分の二以上の同意を得なければならないと定められています。

少なくとも現在、私どもに知らされている最新の情報では、法的要件である地権者の三分の二以上の同意は得られていないと、そう判断するしかありません。準備組合提出の都市計画の案について、当時の準備組合員の三分の二以上の賛成が得られていないからです。このままでは、組合設立の法的認可要件を満たしていません。土地区画整理準備組合が現時点でそれらの基準を満たし、あるいは満たしておらず、または将来満たす予定または満たせない予定であることを、枚方市は根拠を提示し、透明性をもって説明する必要があります。どのような根拠でもって、今後地権者の三分の二以上の賛成を得て事業が実施される可能性があると考えているのか、枚方市の説明を求めます。

区画整理事業については枚方市は事業主体ではないから、区画整理準備組合に問い合わせせよ、というのはあまりにも不誠実です。くれぐれも都市計画の決定がなされた後に、同意しなければ田のままでも税金が上がってしまうだとか、乱開発になってしまうだとか、こういった理由によって、不本意な同意をせざるを得ない、そういうことにならないように切にお願いしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

【公述人⑥】

茄子作在住の〇〇 〇〇〇と申します。

私は未来に残すべき文化の観点から意見を述べさせていただきます。

用途地域の変更により約4割8.2ヘクタールの土地が工業地域に設定されるという茄子作地区地区計画に端を発し、反対運動の一環として二ヶ月前より茄子作に工業地域はいらない、のキャッチフレーズを掲げて署名活動を行ってまいりました。この署名活動を通した様々なご縁の中で本地区が地域住民にとって、とり分け未来を担う子供達にとって非常に大切で無くてはならない場所だということに気づかされたのです。本地区は過去1500年大きな災害の記録が無い防災性に優れた地区だと記載されています。弥生時代から悠久の時を経た今も先人達の知恵がそのままに残されています。汗水流して培ってきた、たゆまぬ努力があればこそこの今日の茄子作があるのでしょうか。その息吹こそが我々の受け継ぐべき文化遺産であると確信するものです。

平成21年2月に第二京阪沿道まちづくり方針が策定され、翌22年3月には第二京阪道路が全線供用開始となりました。本地区においても産業集積地としての計画がなされています。枚方市全体ではかなりの部分が市街化され水田環境が非常に少なくなっている現状があります。本地区では、水田の生物環境の豊かさの指標となる生物サギをよく見かけます。水田に生息する魚類や両生類を餌としていますが、凜として立っている姿はまるで水田の紳士のようなようです。猛禽類のハイタカや減少状況にあるチョウゲンボウもいます。チョウゲンボウはバッタなどの昆虫を獲物とし時にはネズミや小鳥も襲います。また、本地区の南端を流れる小川には、空飛ぶ宝石とも呼ばれ、目にも鮮やかなコバルトブルーのカワセミが可愛い姿を見せます。しかし、最近では河川護岸のコンクリート化により、土に穴をあけて巣を作ることが出来なくなったために減少しているそうです。借地の田んぼの耕作をしていると、くわの先にドジョウがこんにちは、をします。いわずと知れた亀は、田んぼの住人ならず住亀となっています。とても都会に暮らしているとは思えない田んぼならではの様々な光景に出会います。

私は瀬戸内の小さな島で育ちました。いわゆる海あり山あり川ありのふるさとです。自然に抱かれて育ったのです。春、つくしやわらびなどの山菜採りに始まり、夏の海水浴や潮干狩り、秋は神輿をくり出しての八幡神社の秋祭り、そして冬、地元の消防団のお手伝い、サンマ焼いても家焼くな、と拍子木を叩きながら6年生の班長を先頭に夕暮れ時の寒空の中でのパトロールなど、言い尽くせぬほどの思い出があります。60数年も前のことですが、この原稿を書きながらその当時にタイムスリップしているような感覚になりました。人は人間形成が成される過程において、人との関わり社会との関わりが必要だということは言うまでもありませんが、それに加えて自然が大きく関わることで自然という媒体があることで成長の大きな糧となることをこの歳になって実感しております。言わば物言わぬ教育であったような気がしてなりません。私自身は踏ん張る力、生き抜く力をわずかながら授かったような気がしております。

署名活動で住宅街でのお宅訪問をしている時のことです。下校後の児童達がこんにちは、元気な声を掛けてくれます。こんにちは、寒くない？大丈夫。よく見るとキックボードやブレイドボード、縄跳び、ボール遊び、あるいは自宅前の玄関先で学年の違う3、4人でカードゲームを楽しそうにしています。都会であるが故に、いわゆる田舎を持たない子供達にとって茄子作地区という自然がすぐ目の前にありながら全てを消滅させてしまうという、なんとも言葉がありません。その上に化学薬品工場もオッケーの工業地域に設定して工場を建てる、いかにも愚かとしか言いようのない行

為にしか見えないのは私一人なののでしょうか。工場が建設されれば子供達はこの場所に寄り付きもしないでしょう。この子供達のために頑張る、この一念で署名活動をしてまいりました。二ヶ月間署名活動に奔走してきた仲間達もきっと同じ思いだったに違いありません。1月21日現在の総署名者数は4393名です。

東京学芸大学環境教育学専門の小澤紀美子名誉教授は、自然は人間の苗床と言われるように、幼児の時から自然との触れ合いの機会を多くもたせることによって子供のみずみずしい感受性や五感を刺激することが不可欠。幼児期から草花や小さな生き物に触れるという自然体験は本来人間が持っている五感を刺激し、好奇心を育み、感動を知り、豊かな感受性の発達を促す基本的な要素。子供達にとって、自然に触れるということは子供の内なる自然を豊かにする出会いがあり、太陽、水、土、泥、緑などに触れることや小さな昆虫の命に自分の命を重ねたりして多種多様な生命とのつながりを実感していくこと、自然や人との関わりの中で命の尊さについて学ぶことが出来る青少年期にその基盤を作ることが重要。自然体験や地域社会での生活が、子供達の社会を生き抜く力を養成する、と述べておられます。

悠久の時を経て今なお里地として存在している当地区は、もはや地権者だけのものではありません。地域住民はもちろんのこと、田舎を持たない子供達には人間形成の一翼を担える場所になり得ることが出来るのです。そんな中でたくましく優しく育った子供達が社会を構成してゆく、これこそがSDGsの基礎となるものではないのでしょうか。誰一人として取り残さない持続可能でより良い世界をと声高に掲げていますが、他者を思いやる心がなければ決して実現に向けて進めるものではありません。

さて、工業地域が設定されれば雇用創出、地域発展と言われますが果たしてそうなのでしょうか。今や都市伝説と化してはいないのでしょうか。最近の工場に昔のような人手はいりませんし、大手企業の工場は音や臭いに敏感で、地方に移転をしている現状があります。例えば、印刷インキ、有機顔料、合成樹脂などで世界トップシェアの化学メーカー〇〇〇株式会社、〇〇〇〇〇〇〇化学工業株式会社ですが、1962年にJR岸辺駅前に3万坪の土地を購入して工場を建設しました。当時雇用も促進され周辺に街も形成されていきました。しかし、その街に居住するのは〇〇〇〇〇〇〇化学工業株式会社の社員ばかりではありませんでした。大企業ですので地域に迷惑をかけない万全の対策を講じてはいましたが、溶剤を使用していることから、どうしても臭いが外に漏れてしまいます。周囲に迷惑をかけないようにとこの地を選んで工場建設をしたものの後から居住した地域住民の苦情を聞く羽目となり移転もやむなしという、企業側からしてみると何とも理不尽な結末となりました。2018年に岸辺を離れるまで56年間の操業でした。現在は物流倉庫が建っているそうです。移転したのは岸辺工場ばかりではありません。他に尼崎工場や名古屋工場もあります。地域住民からの苦情というよりむしろ〇〇〇株式会社の企業理念、倫理観ではなかったかと推察いたしますし、そうあってほしいと願っております。

今、地方都市がこぞって企業を誘致しています。それも緑豊かな山あいの環境抜群の場所です。化学薬品工場の危険性は一番最初に口述された〇〇氏の口述でよくお分かりのことと思いますが、起こそうと思って起きる事故なんて何一つとしてありません。事故が起こった時の甚大な被害は私達が危惧する以上に企業の方がよく分かっておられると思います。当地区の第二京阪道路へのアクセスの良さが利点であるとはいえ、東、南、北に住宅街、西には東香里第二病院、特別養護老人ホーム、春日小学校が隣接する中に進出しようなどという市民感覚では到底理解することのできない倫

理観、理念の無い企業はお断りです。それ以前に工業地域に設定しなければこのような問題は発生いたしません。

ところで、現在の当地区茄子作を見ていただけるとお分かりのように休耕地もあれば耕作放棄地らしきところもあり、元気が無いのは一目瞭然です。後継者問題で苦悩を抱えている地権者さんから直接お話を聞いてもおりますし、過去においても諸先輩方が色々と対策を模索する中でご苦労されてきたこともおおよそ承知いたしております。今一度みんなで、そうです、地域住民の声を聞きながら地権者みんなで知恵を出し合って考えられないもののでしょうか。茄子作に新しい息吹を吹きかけて当地区ならではの生きる道を生かされる道を見つけられないもののでしょうか。若い人は素晴らしい発想と発信力を持っています。そんな人達の力を借りながら区画整理事業のモデルケースとして枚方発信は出来ないもののでしょうか。枚方市さん、まずは市民の声を聞いてください、地域の声を聞いてください、生活している住民の声を聞いてください。数の論理が民主主義ではありません。賛否を問うまでに十分な意見を述べ合うことが前提でなければ真の民主主義だとは言えません。枚方市民憲章には、わたしたちは、花と緑と太陽のまちをめざし、自然と生活環境を破壊せず、あらゆる公害の防止と排除につとめます。とあり、その前文には、わたしたちは、京・大阪の中間に位置し、自然美と歴史にめぐまれて発展しつづけている枚方の市民です、とあります。まさに当地区茄子作は自然美と歴史があり、花と緑と太陽が降り注がれています。都会の中の田園都市、都会の中の里地です。そんな茄子作の魅力を発信するべく、今年の元旦から三日まで、初日の出カフェと称して、日の出時刻の30分前後の一時間限定で我が家の駐車場にて前面に広がる田園風景の向こう高野山から昇るご来光を拝むイベントを開催しました。60名の人達が集まってくれました。その中には鳥取から枚方に出てきているという若者もバイクで駆けつけてくれました。お天気はいまいちでしたが、それでも感動はひとしおでした。良かったよ、来年もしてね、さっそく来年のご予約をみなさんから頂戴しております。バイクの青年は来てくれるのでしょうか、一年後の楽しみがまた一つ増えました。微力ではありますが、今後も発信し続けていこうと思っています。半月程前でしたでしょうか、畑の片隅に手作りのベンチ一つ置きました。ちょっとひと休みベンチです。春になり暖かくなりましたらちょっとひと休みに来てください。そして悠久の息吹を満喫してみたいかがでしょうか。茄子作ファンの写真家もいます。三年前から当地区に魅せられて写真を撮り続けておられます。今度、フォトクラブ仲間と茄子作の撮影会をするそうです。そして我が家の青空駐車場で、めっちゃ好きやねん茄子作のフォト展を開催する予定です。当地区内に居住している私以上に当地区を愛してやまない人達がいることにも気づいて欲しいものです。

枚方市長 伏見 隆様、ご多忙を極めておられることと拝察いたします。時には街中の里地、茄子作の農道を、畦道を歩いてみられませんか。ゆるやかな棚田の中に身を置いてみてください。お金では買うことの出来ない癒しを堪能していただけることは間違いないと存じます。そして先人達の培ってきたこの地、未来を担う子供達にとっての成長の場所、茄子作を消滅させないでください。

ご清聴ありがとうございました。

【公述人⑦】

私は茄子作在住の〇〇〇と申します。地権者の妹です。

小学生の子供がおりますので、子育ての視点から意見を述べさせていただきます。前述の方々の主張と重複するところもありますが、ご容赦ください。

母と兄の住む家が茄子作地区にあり、区画整理事業で工業地域が設定されることを知りました。準備組合に話をしに行きましたのが、11月でした。工業地域設定のことは、総会で地権者の賛成多数、準備組合の意向であるということで枚方市に提出しているのもう準備組合に言われてもどうすることも出来ないという事でした。12月の市民説明会では、準備組合で決定されたことを枚方市としては遂行していくスタンスであると発言がありました。枚方市に言って来られても、準備組合の中でなんとかしてきてもらわないと市はどうすることも出来ないというような意味でした。では、私達の意見は全く聞き入れてもらう事が出来ないのか。しかしながら、関係者からの意見を聴取する場がこの公聴会ですから、枚方市には、署名活動をし、この茄子作の事を思い、未来にどう残す事がこの地で生活していく人々の幸せに繋がるのかを必死で考えて公述する方々の努力、署名に賛同して下さった方々の想いを聞き届けて下さることを切に願います。工業地域設定に反対する理由、そし工業地域に設定しないのならば、どのような活用方法があるのかの提案をさせていただきます。今日は公述させていただきます。

区画整理事業地内の工業地域に設定される場所には、アルコール、過炭酸ナトリウム、リチウムイオン蓄電池の電解液の消防法で指定されている危険物を制限なく扱える工場の誘致が検討されています。実際に全国各地で化学薬品工場での火災や事故は起こっています。もしこの地でも同様の事が起これば大惨事です。目と鼻の先にある春日小学校の児童や東香里病院の患者さま、特別養護老人ホーム サールナートの入居者さまはもとより、近隣住民に被害が及ぶ事は容易に想像できます。たとえ建築基準法や工場立地法等の法律に従って建築される工場であったとしても、それらが火災や爆発事故を起こす可能性はゼロではありません。現況のこの地におけるそれらの危険性はゼロです。そのリスクと引き換えに得られるものを、準備組合では地元雇用の創出と関係人口の増加、地域防災の向上等、の地域貢献と謳われていますが、前述しました化学工場リスクや、開発で水田が大幅に失われる事での洪水防止機能が低下することを考えましても、地域防災の向上にはつながりません。

地元雇用の創出につきましても、2021年3月末に経済産業省が発表した2020年工場立地動向調査によると、昨今の新工場建設に際して、機械化・省人化は重要検討事項とのこと。令和5年6月の厚生労働省の2023年度版ものづくり白書によりますと、製造業における労働人口は不足しているという結果も示されています。同じく厚生労働省の令和5年1月の報道発表資料、外国人雇用状況の届出状況まとめ、令和4年10月末現在、によりますと、産業別外国人労働者数では製造業が最も多く、全体の26.6%を占めるようです。このようなことを考える時、果たして地元雇用は期待できるのか。以上のことを踏まえて想像すれば、関係人口の増加というのはどのようなものになるのでしょうか。

さて、活用方法を提案したいと思います。茄子作の農地は環境衛生評価でも、猛禽類が生息することのできる生物多様性が認められ、保全状態の良い農地であると評されていますので、地権者の方が手放された後、埋め立てられ農地としての機能を奪ってしまうのには相当勿体ないと思われま。無くしてしまえば二度と戻ってはこないのですから。

私は、12月10日13日の市民説明会、先日1月18日の大阪府の公聴会も傍聴してまいりました。農地を所有しておく事自体に負担を感じておられる地権者の方がいるのだと理解しています。どれだ

けここの自然が貴重だ、残して欲しいと訴えたとして、所有しているのは地権者さんで、その維持が困難な地権者さんは手放さざるを得ないところに話が戻ってしまいます。農地の機能を保ちつつ、地権者の方の負担を無くす方法はないものかと考えました。この農地の四季折々の景観に心が癒されている近隣住民も多いのです。署名活動をする中に、そのような声も多く聞かれました。この農地は、地権者さんが所有しているだけの土地ではなく、近隣住民も恩恵に預かっているのだと思いました。ならば、地権者だけがこの農地を受け継いでいく責任を負うのではなく、防災面で住民を守ってくれるのですから、枚方市と近隣住民も協力して守っていかねばならないのではないかと、思ったのです。

では、守っていくにはどうすれば良いのか、ここからは可能かどうかは分かりませんが、ぜひ枚方市さんが応援して下さることを願います。まずボランティアを募り農地管理の労働力を確保します。ボランティアのモチベーションは、学校給食で提供できるお米作りです。茨木市に住む友達から、茨木市の給食では地産地消、市内産のお米やお味噌、野菜も使われているよ、と聞き、お隣の交野市と寝屋川市の給食の食材の産地をホームページで調べました。交野市では、お米は、昨年度の12月から2月までは交野産のヒノヒカリが使われ、その他出来る限りの地場産を使っている様子、寝屋川市でも地元農産物の消費拡大、食育の推進が謳われていました。枚方市の今年度の給食の食材の産地も調べましたが、お米は香川県のヒノヒカリ、青森のつがるロマンで枚方産ではなく、野菜も、豆苗・小松菜・青葱・ちりめんじゃこ・水菜などは大阪産と記載されておりましたが、枚方産かどうかは不明でした。市内の農地が年々減っている現状がある中で、地産地消をまずは学校給食から取り入れていくのはどうでしょうか。そしてその農地の自然を、子ども達を育てる場として活用出来ないものでしょうか。

伏見市長は所信表明で、これからの4年は、経済面での豊かさだけでなく、都市機能の発展と自然や生活環境の保全を両立させ、誰一人取り残されない社会を追求するとおっしゃいました。枚方の未来を拓く最重点施策に、社会で生き抜く力を身につける教育とあります。

文部科学省のホームページに、生涯学習局、現生涯学習政策局青少年教育課の青少年の野外教育の振興に関する調査研究者会議の中央教育審議会の答申が記載されています。一部抜粋して読み上げます。

今なぜ野外教育か。平成8年7月における第15期中央教育審議会の第一次答申においては、これからの教育の在り方として、生きる力を育成することが重要であると指摘している。そして、生きる力とは、いかに社会が変化しようとして自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性であり、そして、また、たくましく生きていくための健康や体力である、としている。また同答申では、生きる力の育成方策の一つとして、青少年の生活体験・自然体験の機会の増加を求めている。そのような意味で、教育として自然体験活動を捉える野外教育の充実、青少年の生きる力を育成する上で極めて重要であると考えられる。かつては、自然との触れ合いや異年齢の交流など、日常的な遊びが、青少年の人間形成に重要な役割を果たしてきたが、今日の社会の進展や生活の変化に伴い、青少年にとってそのような遊びの機会や場が減少してきた。このため、意図的、計画的に、青少年に様々な体験の機会を提供する必要性が生じてきている。青少年の生活圏内に多様な体験を提供する場や機会をつくるのが大事であるということが記載されています。また、次代を担う青少年が社会の形成に参画する意欲を持つことは、我が国の未来へ希望を託すために重要である。このため、社会を構成する我々大人には、青少年に対して特別な配慮と支援を行い、

その健全な成長を期する責務がある。

独立行政法人国立青少年教育振興機構の子どもの体験活動の実態に関する調査研究、平成 22 年 10 月によりますと、子どもの頃の体験が多い大人ほど意欲・関心や規範意識が高い人が多い、との効果があると報告されています。その中でも自然体験はとりわけ意欲や関心、さらにその時期は、中学生までに体験する事が重要であるとも報告されています。春日小学校では、土地開発が行われるという理由で、農業体験は昨年の 5 年生で最後だったと聞きました。

枚方市の小・中学生一人一台のタブレットが配備され、I C T 教育は全国トップレベル、先端の学びが得られ、中学校では学力が全国平均を上回っているとか。茄子作の農地という地域資源で子ども達が自然体験をし、意欲や関心が高まる大人に成長出来れば、子育て世帯も増え、農地の活用範囲も広がり、枚方市は先端のモデルケースを作ることになると思うのです。

子ども達の未来のために、未来の枚方市のために、一人ひとりが将来にわたって幸せを実感できるように、ご判断、導きをしていただきたいと思います、公述を終わります。ありがとうございました。

【公述人⑧】

茄子作北町の〇〇 〇〇と申します。

都市計画対象地域の土地所有者が父親で、その息子が私でございます。

今回の土地区画整理事業の決定については、対象地域内に土地を所有する者及び隣接する住民にも道路の整備などで利便性が期待できるので速やかに進めていただきたいと思います。土地区画整理事業の決定は速やかに進めていただくことを望んでいますが、これまで対象地域内の農地利用者が周辺に路上駐車することで、隣接した自分の土地への出入りを妨げられる等で非常に私は困っています。というのは、父親の土地は対象地域内のところにあり、私自身の土地は対象地域を囲む道路の向かい側にあります。その所有している土地の前に貸し農園利用者がほぼ毎日路上駐車されています。警察に相談すると、生活道路なので強制撤去できないということで、今でも毎日ほぼ路上駐車、迷惑駐車がされていて、一向に改善されていないのです。他の地域の例では、貸し農園やいちご狩りの農園を開いたことにより農道だけでなく、住宅周辺の道路にまで来場者による路上駐車が発生し問題となっているところもあります。今回の都市計画原案でD地区に農地が集約されることで、迷惑駐車が改善されないのでは、と私は危惧しています。計画では事業周辺の区域外の路上駐車対策は考慮されているのでしょうか。都市計画決定されることにより、土地区画整理事業が進み、事業後には道路整備などで利便性の向上や良好な市街地が形成されることを期待しています。その事と同時にこれまでの路上駐車の問題が解決されることを期待しています。

もう一点ですが、用途地域の工業地域の変更について、今日、高速道路は重要なインフラの一部であり、隣接する土地を効率的に活用するためにも工業地域とするのは妥当と考えております。この用途地域の変更についての中止を求める署名活動がされているようですが、署名活動として合法性、妥当性があるのか、私はちょっと疑問に思っています。先日というか昨年なんですが、うちにも近所の父親の親しい人からの署名依頼がありました。私が勤めから帰り、家内から話を聞いて署名の内容を読んで気が付いたことは、茄子作の将来の考える会という団体名があるものの、会の代表者名や連絡先などが一切ありませんでした。紹介者欄にも名前が無いので、個人情報を収集するための怪しい類のものかと感じました。そもそも茄子作地区と記載があるが、具体的な場所が書かれていないのも変であります。後日、署名を依頼してきたその知り合いの方に、内容について同意できない旨を伝えると、知人に頼まれたのみで内容については全く知らない、ということで署名依頼は取り下げられました。その知り合いの方がどのくらいの人数に署名依頼し、収集できたのか分かりませんが、代表者名や連絡先が無い署名用紙で、また紹介者が署名の目的も理解せずに収集しているのは署名活動として合法性があるのか不明であると思っています。

工業地域に変更されることは、今日、高速道路は重要なインフラの一部であり、土地を効率的に活用するためにも、工業地域とするには妥当と私は考えております。以上です。